

# 予 算 要 求 資 料

令和 3 年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

## 事業名 **新**成年後見制度利用促進体制整備費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部地域福祉課地域福祉係 電話番号：058-272-8435

E-mail： c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 450 千円 (前年度予算額：0 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	450	450	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

・成年後見制度の利用の促進に関する法律 (平成 28 年法律第 29 号) 第 12 条第 1 項に基づき国が策定した成年後見制度利用促進基本計画において、市町村の連携ネットワーク・中核機関の設置に向けた支援の実施が求められている。県内すべての市町村に中核機関を設置するには、県からの積極的な支援が必要。

### (2) 事業内容

○中核機関等の相談支援・体制整備におけるオンライン活用の推進

新型コロナウイルス感染症対策への配慮を行いつつ、体制整備を図るため、中核機関等が実施する会議、相談支援等の取組についてオンライン化を図る市町村を支援することで、市町村における中核機関の設置及び地域連携ネットワークの構築を推進する。

今後の期待される展開

・連携ネットワーク及び中核機関を設置する市町村数の増加が期待される。

### (3) 県負担・補助率の考え方

- ・国、県負担割合：国 10 / 10（市町村実施事業で県負担なし）
- ・国交付金（新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（仮称））を活用して実施。

### (4) 類似事業の有無

無

## 3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	450	市町村への補助

## 決定額の考え方

## 4 参考事項

### (1) 各種計画での位置づけ

県地域福祉支援計画、成年後見制度利用促進基本計画（H29.3 閣議決定）

### (2) 国・他県の状況

成年後見制度利用促進基本計画に係る K P I

- ・令和 3 年度末までに全市町村で中核機関を整備

### (3) 後年度の財政負担

国交付金（新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金（仮称））を活用する。

# 事業評価調査書

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### (事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

国の成年後見制度利用促進基本計画の行程表で定める令和3年度末までに  
県内市町村の中核機関設置を完了する。

### (目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
県内市町村の中核機関の設置数	0件 (H30)	— (—)	2市 (R1)	13市町村 (R2)	42市町村 (R3)	30.9%

### ○指標を設定することができない場合の理由

### (前年度の取組)

### (前年度の成果)

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い	
(評価) ○	連携ネットワーク及び中核機関の設置等、成年後見制度利用促進の体制を整えるうえで必要不可欠な事業であり、事業の必要性が極めて高い。
・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) —	
・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある	
(評価) ○	オンライン化を図る市町村を支援することで、地域の実情に合わせた取組の推進を図ることができる。

### (今後の課題)

・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 ニーズや財政規模が小さい市町村では広域設置する場合の調整や手続きが課題。
--

### (次年度の方向性)

・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか どの地域においても必要な人が成年後見制度を利用できるよう、すべての市町村において権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築、中核機関の設置を図る。
---